

【連結財務書類 注記事項】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

(土地の再調達原価の算定については、路線ごとに沿接する宅地等の固定資産税評価額の平均価額を採用する評価方法を採用していますが、市街地宅地評価法を適用しない地域については町丁目(大字・小字)単位の固定資産税評価額を平均単価として採用しています。)

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等……………最終仕入原価法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5 年～50 年

工作物 4 年～60 年

物品 2 年～20 年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

ソフトウェア 5 年

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金・長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な後発事象

(1) 組織・機構の大幅な変更

令和5年4月1日に農業集落排水施設事業特別会計を水道事業会計へ引き継ぎました。

令和5年4月1日をもって公設地方卸売市場事業特別会計を閉鎖しました。

(2) 重大な災害等の発生

令和5年8月14日から16日にかけて発生した台風7号により、被害地域の建物等において多大な被害を受け、臨時損失として建物、工作物等の現状回復費用等、その他復旧等に係る費用等の発生が見込まれています。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

事件番号	事件名	請求金額
大阪地方裁判所令和5年（ワ）第7757号	花火大会事故関連訴訟	264百万円
大阪高等裁判所令和5年（ネオ）第264号	石原・戸田水害関連訴訟	58百万円
京都地方裁判所令和5年（ネ）第2543号	退去命令、公文書偽造に係る訴訟	3百万円
大阪高等裁判所令和6年（ネ）第731号	情報公開請求及び個人情報開示請求に係る訴訟	3百万円

4 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険診療所費特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
と畜場費特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
宅地造成事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
石原土地区画整理事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険・介護サービス事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
京都府自治会館管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	5.48%
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	30.07%
京都府後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.14%
京都地方税機構	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.83%

福知山市スポーツ協会	地方三公社・第三セクター等	全部連結	—
福知山市文化協会	地方三公社・第三セクター等	全部連結	—
福知山市都市緑化協会	地方三公社・第三セクター等	全部連結	—
福知山公立大学	地方三公社・第三セクター等	全部連結	—
福知山地域振興社	地方三公社・第三セクター等	全部連結	—
福知山上下水道サービスセンター株式会社	地方三公社・第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

令和 6 年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

事業用資産 381 百万円

 土地 381 百万円

インフラ資産 3 百万円

 土地 3 百万円

令和 6 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。